



Title	島崎藤村『嵐』論：＜父性＞と＜家族＞のあり様について
Author(s)	ホルカ, イリナ
Citation	阪大近代文学研究. 2009, 7, p. 41-52
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/92660
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

島崎藤村『嵐』論

——〈父性〉と〈家族〉のあり様について——

ホルカ・イリナ

はじめに

島崎藤村の小説『嵐』は大正一五年九月の「改造」に掲載され、「大正九年より同十五年に互り飯倉にありての著作の創作九編」⁽¹⁾の一つとして、昭和二年一月に新潮社から刊行された同タイトルの短編集に収められた。

『嵐』の発表後に文芸誌「不同調」で行われた「九月創作採点合評」において本作品が一番高い点数を獲得し、一〇月の「新潮」の合評会でも評判は非常によかった。その他にも、例えば『嵐』の「忠実堂々たる生活記録である点」を評価し、主人公の「子供達を愛しきつてゐる慈愛深き心」に刺戟されて「幾度か胸裏が熱くなつた」という南部修太郎の評⁽²⁾や、「藤村と云ふ人の生活記録とし、子供の成長を見守り、そのために働く父の記録として価値の高いもの」として『嵐』を絶賛する武者小路実篤の評⁽³⁾などもある。また、「改造」(大正一五・一〇)の編集後記には、「此作品は文壇は勿論であ

るが、全社会から残らず歓迎された。我々は雑誌編集に十年近く当たつてゐるが文壇以外の社会人からかくの如く歓呼された小説は初めてであつた。(中略)同情すべき態度が大衆に感激を与へたにもよることであらう」とある。これらの言説から『嵐』が、文壇だけでなく、一般読者からも好評を博したことが窺えよう。また、好評となつた主な理由は、『嵐』中に描かれている父親像とそれが促す「同情」・「感激」であつたといえよう。

先行研究の中でも、語り手である「私」の父親像に焦点を当てる論が多い。例えば中山弘明は、「私」の〈老い〉や〈衰え〉の機能について論じた上で、〈父性〉の内に〈母性〉を回収しようとする「私」の意図に触れ、倫理的なメッセージを子供に対して発する父親としての「私」について考察を行っている⁽⁴⁾。また、千田洋幸は、「私」が「完全無欠な〈親〉」として子供を「創造」・「出産」しようとしているという見解を示している⁽⁵⁾。さらに、家に居座つてほとんど外出せず

に子供を護る「私」の〈静〉から〈動〉への変貌を中心的に扱った瓜生清の論考^⑤もある。

同時代評だけでなく、先行論文においても着目されてきた『嵐』における〈父性〉のあり様は、発表当時の社会状況と深く関わっていると考えられる。大正後期という時代は、女性解放運動を契機に、〈母性〉をはじめ、〈家族〉や〈父性〉といった概念も再検討された時代であった。藤村自身もまた「自分等の内部から生まれ来るものを育てゝ行く」ことを目的とする婦人雑誌「処女地」^⑥の主宰者として婦人問題に積極的に携わった。さらに、当時の女権・母権についての言説に影響を与えていたエレン・ケイ『恋愛と結婚』^⑦に書き込みをしていることから^⑧、彼のその関心の高さを窺うことができるのである。

本論では、以上のような事柄を視野に入れ、『嵐』における〈父親〉像の形成過程や〈家族〉の再構築過程に着目し、そこに垣間見える、同時代の思想に対する作品の批評性を考察していきたい。

一、女性解放・母性保護の時代における〈父性〉・〈家族〉のあり様

まず、『嵐』とほぼ同時代に流通していた、母性・父性・家族のあり様についての言説を確認してみよう。

大正期に婦人問題が注目を集めるようになり、大正七年前後には育児を社会的な仕事として認め、国家からの支援を求めていた平塚らいてう等と、社会への進出によつて女性の完全な経済的自立を主張していた与謝野晶子等を中心として、母性保護論争が行われた。らいてうの見解は例えば次の言説において明瞭に表されている。

すなわち母態に妊娠、分娩、育児期における生活の安定を与へるやう国庫より補助することでありませう。(中略)元来母は生命の源泉であつて、婦人は母たることによつて個人的存在の域を脱して社会的な国家的な、人類的な存在者となる(後略)(傍線は引用者による。以下同。)^⑨ここでらいてうは、〈母性〉は女性の社会・国家のための任務・仕事であるがゆえに、法律によつて保護され、国庫から補助されなければならないと主張している。また、国家の金銭的な支援によつて本来の男女関係、言い換えれば「扶養するものと扶養されるものとの経済関係」^⑩が無効となり、夫の「死亡、疾病、失業、怠惰、放蕩、不誠実等によつて」^⑪家計や妻子の安定が脅かされることも避けられると指摘している。

他方で与謝野晶子は次のように述べている。

即ち男性だから家庭以外のあらゆる文化行動に適してゐると云ふ、性別を唯一の標準にして人間の能力に絶対の決定を下すことの不合理は、既に男子同士の間で明白に

示されてゐると思ひます。(中略)単に教育のみに機会均等を要求するに止めず、文化行為のあらゆる分野に女子の力量を用ひる準備として考へる者です。(18)

この引用部から分かるように、与謝野晶子は男女の實際の能力を基準とする機會の均等を説き、「男子が父性本位で生きて居ない如く、女子も今後の生活は總ての生活を手段と考へずに悉く目的として真剣に生きる事が自然の展開だ」と結論付けている(19)。ここでつけ加わえるならば、晶子が主張する男女平等説は、らいてう等の「母性保護」説への反発であり、かつ、大正九年に翻訳されて、非常に好調な売行きを見せるなど、當時の思想界に多大な影響を及ぼしていたエレン・ケイ『恋愛と結婚』における、母性の高揚に対する反発でもあつた。

女性・母性、また子供が注目されるこの時代において、異なる角度から「母性保護」に批判的な眼差しを向けていたのは一條忠衛(20)である。一條は「母性保護論は今や時代錯誤」であるとし、「單に母性を保護せよと云ふのみであつて、父性の保護を怠つて居ることが誤解である」(21)と指摘し、さらにまた、次のようにも述べている。

夫が妻を養ふのでは無く、妻が夫を養ふのでも無く、自ら自己を養ひながら、互に互を養ふ自他一体の有機的な經濟的生活者である。(中略)即ち一家にあつては夫婦の連帶的生活をして、社会生活の性的單位として確立し

なければならぬ者である。(中略)親子の愛のやうに、夫婦の愛のやうに、欺くことの出来ぬ真心を以て生活しなければならぬ。人類はこの真心によつて生存互助して、初めて個人の人格をその社会の中に実現し得るのである。(22)

母性だけの保護を批判した一條は、男女平等・男女生存互助を説きながら、父親の子育て参加が男性の人格の完成につながることを強調しているのだ。また、人格完成が、個人から社会へと移行を示唆し、父母の共同育児が間接的に社会への貢献として解釈されているのである。同様の指摘は例えば与謝野晶子にも見られる。

それに就て私の殊にうれしく思ふことは、母親が親の愛に深く目覺めて、母親と同じだけの注意と努力とを子供にの養育に用ひる傾向の次第に加つて行くことです。(中略)即ち子供の愛に由つて父親の人格が道德的に大いに高められて行きます。(23)

ここでも、本能的な母性愛は否定され、父母ともに実践しなければならぬ、人間性の表現としての親子愛が称揚されている。

こうした母性保護論争以前にも、明治末期の「良妻賢母」の高まりと並行して「良夫賢父」がさまざまなメディアにおいて議論されており、大正に入ってから後者の問題は取り上げられ続けている(24)。「良夫賢父」についての言説におい

て強調されていたのは、一方で子供を国に捧げるために育てるべきであるという父親の意識であり、他方で父親が母親の仕事に敬意を表すべきだということである。あくまでも母親を子育ての中心に据えたこの考え方が、男女平等を説いた与謝野晶子や一條忠衛の主張と異なることは言うまでもない。

また、生物学的な次元を超えた「親愛」を親の「人格」の完成につながるものとして捉え、父母による子育てを社会性の獲得法として評価していた点で、与謝野・一條の見解は、子供を社会のために有益な人材として教育することに重点を置いていた「良妻賢母」や「良夫賢父」主義とはいささか異なっているといえよう。しかし同時に、「社会性」への到達を目的とする親子関係、あるいは人間性の公的な表現法としての子育て・親愛を評価するという傾向が両方の流れにおいて重要であることは注目に値する。なぜなら、「母性」・「職業」による女性の私的領域から公的領域への進出が図られていたものの、男性の場合には、「父性」による私的領域の獲得といった、その逆の移行が未完成に終わったことが以上の二つの流れにおいて証明されているからである。

そこで次章では、こういった「母性」・「父性」についての主張が流通していた時代において書かれた小説『嵐』が、どのような「父親像」、あるいは「家族像」を提示していたかを検討してみよう。

二、「嵐」における「父性」と「家族」の構築過程

『嵐』の冒頭に近いところに、主人公「私」が物語の現在である大正一四年の暮れという時点から、自分の境遇を回顧している、以下の場面がある。

私はいろ／＼な人の手に子供等を託して見、いろ／＼な場所にも置いて見たが、結局父としての自分が進んで面倒を見るより外に、母親のない子供等をどうすることも出来ないのを見出した。不自由な男の手一つでも、どうか吾が子の養へないことはあるまい（後略）

引用部から分かるように、外遊から帰ってきた「私」は、仕方なく自分の子供の育成に関わることになる。「宿屋生活」を送っていた初めの頃は、「私のところへ来客も多かった」り、「太郎と次郎の二人を連れて、いつでも腰巾着づきで出掛けた」りして、ある程度の自由を保つことに成功していた。しかし、四人の子供を引取り、宿屋生活を終えた「私」は次第に休む暇なく兄弟の面倒を見るようになる。

長い間子供の許を離れていた「私」は彼等の理想的な「親」になろうと、お菓子を自分で買ったたり、「娘の洋服に母親のやうな注意を払」ったり、「子供を叱る父であるばかりでなく、そこへ提げに出る母を兼ね」たりするなど努力している。この時点で、理想的な「親」とは「餌を拾ふ雄鶏の役目と、羽翅をひろげて雛を隠す母鶏の役目とを兼ねなければなら

らな」い、「一人で二役を兼ねる俳優のやう」なものであり、母親的な要素を含まなければ成立しないものであると、「私」は繰り返し強調している。それゆえ時折、「末子の啜り泣く声」や「子供の泣き声や喧嘩する声」を聞くと、「しかけた仕事を捨て、梯子段を駆け降りる」「私」の行為や、子供のことを心配して「独りで唇を噛んで、仕事もろく／＼手につかない」「私」の姿から窺えるように、「雛を隠す」という「母鶏」の役割を果たすために「餌を拾ふ」という「雄鶏」の「仕事」が犠牲にされなければならないのである。つまり、子育てに関する「私」の悩みは、こういつた〈母性〉と〈父性〉それぞれのあり様の差異への意識から生じるといえるよう。このような「私」の認識が例えば次の引用部に表れている。

・(前略) 三郎が、そんな驚の真似なぞを思ひついて、寂しい少年の日を僅かに慰めてゐるのか。さう思ふと、私はこの子供を笑へなかつた。

「母さんさへ達者であたら、こんな思ひを子供にさせなくとも済んだのだ。もつと子供も自然に育つたのだ。」と私も考へずにゐられなかつた。

・どうかすると、私は子供と一緒に遊ばやうな心を失つてしまひ、自分の狭い四畳半に隠れ、庭の草木を友として、僅かに独りを慰めようとした。子供は到底母親だけのものか、父としての自分は偶然に子供の内を通り過ぎる旅人に過ぎないのか——そんな嘆息が、時には自

分を憂鬱にした。その度に氣を取り直して、また私は子供を護らうとする心に帰つて行つた。

これらの言説においては、子供にとつて母親の存在は「自然」であり、同時にそれと対照させられる父親の存在は「偶然」であるとされる。〈母性〉を〈父性〉の中に「回収」⁽²⁰⁾し、七年前から子供の養育のために自分の自由と仕事を犠牲にした「私」は、「子供の世界に親しむやうに」もなつたと主張していたが、結局「一人で二役」を演じようとした結果、「末子を引取り、三郎を引取りするうちに、眼に見えなくても降り積る雪のやうな重いものが、次第に深くこの私を埋めた」と嘆く。

この時点以降、「父は父、子は子」でなく、「自分は自分、子供等は子供等」でもなく、ほんたうに「私達」への道が開かれようとしているのであるが、この「私達」への道の意味を考察する前に、まず『嵐』における〈家族〉の形成過程に着目しておきたい。

前述したように、『嵐』の先行研究において「私」の〈父親〉像に焦点が当てられ、その変貌と揺れだけが検討されてきた。しかし、「私」の父親としてのアイデンティティの探究と〈家族〉の再構築過程とは並行してテクストに描かれているのである。

このような家族の再構築過程の中で、「私」は「兄を凌がうとするこの弟の子供を制へて、何を言はれても黙つて順つ

てゐるやうな太郎の性質を延ばして行く」と、子供の性質を「延ばし」たり、あるいは「制へ」たりするように努めなければならぬとされている。こうした行為は、単に子供の性格に関わるものだけでなく、同時に「兄弟」といった子供の関係性の無理矢理な形成にもつながっているのだ。

その過程の困難さは次のような箇所においても直接表されている。

・いきなり筆箭の前へ行つて、次郎と末子の間に入つた。

太郎は、と見ると、そこに争つてゐる弟と妹をなだめようでもなく、たゞ途方に暮れてゐる。(中略)まだ兄達との馴染も薄く、こゝろぼそく、兎角里心を起こしやすくゐる新参者の末子がそこに泣いてゐるのを見た。

・「父さんが見てゐないと直ぐ、これだ。」とまた私は次郎に言つた。「どうしてさう解らないんだらうなあ。末ちゃんはお前達とは違ふぢやないか。他から父さんの家へ帰つて来た人じやないか。」

「末ちゃんのお陰で僕が父さんに叱られる。」

以上の場面から分かるように、別々に暮らしてきた兄弟の間の摩擦は免れない。兄である太郎は自分のすべきことを理解できないまま戸惑つており、また末子も以前暮らしていた家に対して「里心」を感じ、慣れない兄弟の中であつて「こゝろぼそ」さを抑えられない。さらに、別の場面では、

「我儘だ、我儘だつて、どこが我儘だ。」見ると次郎は

顔色も青ざめ、少年らしい怒りに震へてゐた。(中略)次郎はぶいと表へ出て行つた後で、太郎は二階の梯子段を降りて来た。その時、私は太郎をつかまへて、

「お前はあまり温順過ぎるんだ。お前が一番のお兄さんぢやないか。次郎ちゃんに言つて聞かせるのも、お前の役ぢやないか。」

と、〈家族〉の中における立場を確定できていない子供達の姿が描かれ、「私」が彼らに役割を振り分け、その分担の意義を理解させることは〈家族〉の形成のために必要不可欠な過程であることが強調されている。しかし、住み慣れた環境から追い立てられた子供に対して、無理矢理にでも〈家族〉という組織体を実行させようとする「父さん」の働きかけは不満や混乱、あるいは寂しさや疎外感の原因となる。要するに、子供達にとって「私」による〈家族〉の再構築は暴力的なものであるといえるのだ。それに気付いた「私」は、次のように述べている。

この児もまだ物足りないやうな顔ばかりを見せた。私の妹の家の方から帰つて来たこの児は、容易に胸を開かうとしなかつたのである。上に二人も兄があつて絶えず頭を押さへられることも、三郎を不平にしたらしい。(中略)あまり三郎が他人行儀なのを見ると、妙には思ひ切り打ち懲さうと考へたこともあつた。ところが、幼少な時分から自分の側に置いた太郎や次郎を打ち懲らすこと

が出来ても、十年他に預けて置いた三郎に手を下すことは、どうしても出来なかった。(中略)

「十年他へ行つてゐたものは、父さんの家に歸つて来るまでに、どうしたつてまた十年はかゝる。」

以上に述べてきたように、『嵐』には長い間〈家族〉として暮らしていなかった兄弟、または父子の間の違和感が繰り返し描かれている。「私」は一方で「母さんさへ達者であたら、(中略)もつと子供も自然に育つたのだ」と言い、不和の理由として母親の不在を挙げ、自分自身が「母鶏」役を兼ねてみようとしている。しかし他方で、前者の引用部から分かるように、次第に「私」は五人の間の摩擦が、自分と子供達が一つの〈家族〉としての過去の時間を十分に共有していないことから生じたものであるという自覚に至るのだ。

三、物語の構造と〈帰省〉という転機

『嵐』冒頭では、毎年のように、暮れになると子供達が時計のかかっている柱で背丈を比べていることが描かれている。古い時計や、子供達の成長を暗示している背比べという行為の中に、現在の出来事とその背景に見え隠れしている過去の記憶が接続されているといえよう。

次の場面において現在の家の事情と新しい住まいを探している「私達」親子の苦勞が描かれている。その後、主人公の

「私」がそこに至った経緯について述べるために、まず九年前という、自分が外遊から歸つてきた時点に語りの位置を移す。そして、「私」が太郎と次郎と一緒に過ごした二年の宿屋生活、末子と三郎をも家に迎えたこと、すなわち現在の〈家族〉全員が揃うところまでの回想を展開させる。そこで一旦「私」の語りは大正一五年、「三月の節句も近づいた頃」に戻り、「私」と次郎が借家を探している場面などが描かれているのである。

さらに、次の場面においても現在と過去の間に揺れ動く「私」の視線が確認されよう。

・私達の心は既に半分今の住居を去つて居た。私は茶の間に集まる子供を離れて独りで自分の部屋を歩いて見た。

(中略)丁度三年ばかり前に、五十日あまりも私の寢床が敷きづめに敷いてあつたのも、この四畳半の窓の下だ。

・さうはいつても、私が直ぐ側にゐるものの友達になれた訳ではない。私は今の住居に移つてから、三年も子供の大きくなるのを待つた。その頃は太郎もまだ中学へ通ひ、婆やも家に奉公してゐた。

この他にも「私」が自分の故郷にいる長男の新しい家を訪ねる以前、大正一四年の暮れから大正一五年の三月頃までという物語の現在における出来事と混在した形で、時間が特定できない過去のエピソード、あるいは過去と現在両方に属していると解釈できるエピソードや、それらを現在の時点から

振り返って意味づける「私」の感想などが表されている。

現在と複雑に交差している過去の出来事のほとんどは、家族が揃って「今の住居」に住み移ってから七年という時間に属するものであり、作品の前半においては「強い嵐」とされ、後半では「寂しい嵐」と形容される。また、「私」は帰省を契機に、この「嵐」を「見直」す決意をし、それ以降は家族の形成過程を振り返る回想的な語りが消え、太郎の家や村人との宴会の様子、また太郎がいる田舎へと出発しようとする次郎の準備や彼の送別会などのような、現在進行中の出来事にのみ焦点が当てられるようになるのである。

それでは次に場面ごとの「嵐」の意味を探り、「私」の意識においてその位置づけの変化をもたらした帰省という出来事について検討してみよう。

物語において初めに「嵐」という言葉が登場するのは、次郎と末子が喧嘩して、その場に何もできずに太郎が立ち会うという場面である。その状況について「私」は「家の中も、外も、嵐だ」と述べるのだ。家の中の「嵐」は、子供達の間、もしくは子供達と自分の間に起こる、免れ得ない摩擦を意味し、家の外の「嵐」は、「米騒動」をはじめとする、社会全般に起こっている激しい動きを指していると考えられる。

「嵐」という語が次に使用されるのは、以下の場面においてである。

「子供でも大きくなったら。」

長いこと待ちに待ったその日が、漸く私のところへやってくるやうになった。しかしその日が来る頃には、私はもう動けないやうな人になってしまふかと思ふほど、そんなに長く坐り続けた自分を子供等の側に発見した。

「強い嵐が来たものだ。」と私は考へた。

ここで、「過ぐる七年」を振り返る「私」が家の中の出来事を「嵐」として表現し、その嵐を「強い」と形容しており、ここでも「嵐」は、兄弟・父子のぶつかり合いによって生じたエネルギーを示唆しているといえよう。

大正一五年の四月に「私」は故郷に出来上がった太郎の家を見に行くために東京を離れる。前述したように、先行研究においてはこの帰省が「私」の唯一の移動として捉えられ、「私」の〈静〉から〈動〉への変貌として解釈されてきた⁵⁾。

しかし帰省についての言説では、具体的な空間の移動はほとんど描かれない。「遠い吾家の先祖の遺した古い井戸の水が太郎の家に生き返つてゐた」「曾てその父の古い家から望んだ山々を今自分の子の新しい家から望んだ」とあるように、クローズアップされるのは〈空間〉ではなく、過去から現在にまで続く、時間の重層性なのである。太郎の「新しい家」でこれらの時間が交差していることを発見した「私」には転機が訪れる。その転機とは、「過ぐる七年のさびしい嵐はそれほど私の生活を行き詰まったものとした」などのような言説に見られる、「強い嵐」から「さびしい嵐」への、形容の

変化によって表されているのだ。

要するに、テクストの前半で「強い嵐」として語られていたものは子供のエネルギーを意味し、テクストの後半で語られる「さびしい嵐」は〈父性〉の中に〈母性〉を回収するために「一人で二役」を務めようとし、その「降り積もる雪のやうな」重いものに圧倒されていた「私」の「行き詰った」、「墓地」の中のような生活を意味しているのである。

作品の末尾に置いて、次郎の帰農の日も近づいた時に、「両方の拳を強く握りしめ、それをうんと高く延ばし、大きな欠伸を一つした」と「私」の解放感が描かれている。この解放感とは「私」が「父は父、子は子」ではなく、「自分は自分、子供等は子供等」でもなく、ほんたうに「私達」への道が見えはじめた」と、大人として同等に関わり合う自分と子供達の将来の姿を想定できたことから生じているのである。

作品の前半において〈今〉の出来事に回想を交えた形で進められる語りが、複雑に重なり合う過去と現在の重層性を顕在化させ、〈今〉存在する〈家族〉の形成を可能にした時間の蓄積を可視化させる機能を果たしている。他方で、作品の後半では、過去と現在の間に揺れていた語りが時間の流れに沿って展開していく語りになる。こうした語りによって、過去の出来事に決着が付き、〈家族〉を形作ってきた「嵐」のような「私」の動揺や、その動揺の引き金となっていた子供達のぶつかり合いが解決に向かっていることが示唆されて

いる。また、テクストの結末部分においては、「嵐」ではなく、「このために建てたあの永住の家と、旅にも等しい自分の借家住居の間には、虹のやうな橋が掛つた」といった「虹」のイメージが用いられており、〈動〉の原理から〈静〉の原理への移行が表されていると考えられる。すなわち、「私」の内面における緊張感と、それと緊密な関係を持つ家族内の緊張が緩和されたことが暗示されているのである。「私」が帰省したことで先祖の古い時間を再発見し、〈家族〉の構築にも時間の共有が一番必要なものであると自覚したことによって、この緊張感の緩和が促されたのだ。

四、『嵐』の批評性——結論にかえて

新潮社から出版された『藤村全集』の印税を資金源に、大正一一年四月から翌年一月まで雑誌「処女地」が刊行された。主宰者は藤村で、雑誌の投稿者は全員女性であり、その目的は「自分等の内部から生まれ来るものを育てゝ行きたい」ということだとされていた。当時、その政治性の欠如や傍觀性が社会主義の婦人運動者から批判されたが、先行研究において、その時期に盛んに行われていた「国家的民族意識とナショナリズムの高揚」や「母性」の特権化、聖化³⁵から一線を画したことこそは評価されるべきであると指摘されている³⁶。創刊号の「読者へ」以降、藤村自身は「処女地」に

文章を載せないが、投稿者の作品の添削をはじめ、編集に積極的に携わったこともあり、当時の社会主義の原理を基にしていた婦人権運動・母権運動に対して、個人の成長と個人の体験としての親愛を重視するといった雑誌の立場は、藤村自身の立場を反映していたと考えられよう。

さらに、藤村のこのような関心はエレン・ケイ『恋愛と結婚』の中の書き込みからも窺える。それらの書き込みは『嵐』の執筆に近い時期、すなわち大正一二年から同一四年の間であると推定されている⁽²⁴⁾。そこには以下のような見解が見られる。

・ 思想と実行と。新しい男子は真に稀れだ、新しい教育、新しい智識そうしたものゝが、男子の内部にまで突き進んで男子の内容を新しくしないのは何故か。(p. 96) ⁽²⁵⁾

・ 彼と、彼女と、同時に心身が目醒めたのでなくては不幸だ、婦人の目醒めとか、解放といふけれど、異なる思想として、異なる問題として、それを考へるのでなく、男子自身の生活の上に取入れて思ひみる男子が幾人あるだらうか (下略) (p. 254) ⁽²⁶⁾

ここで強調されるのは、「婦人の目醒め」と並行しなければならぬ男子の「目醒め」、あるいは当時のキーワードであった「新しい女」に対応する「新しい男子」の出現の必要性である。藤村のいう「新しい男子」の内実は曖昧ではあるが、少なくとも「婦人の側から彼女を見んとし」(p. 114)、

男女平等の「思想」を「自身の生活の上に取入れ」るものであると考えてよいだろう。

以上見てきたように、大正期に大いに論議されていた〈新しい女・男〉やその概念に含意される〈新しい母性・父性〉に対して藤村も関心を示し、言及し続けていたのだ。それゆえ、この時期に書かれ発表された『嵐』において、妻を亡くした「私」という主人公が設定され、彼の育児は単なる随時的な支援ではなく、むしろ自分の「仕事」を犠牲にするまでの務めとして描かれていることも偶然ではないであろう。

『嵐』の「私」は、長い間自分の許を離れていた子供の理想的な親になるために、〈母親〉の役割を果たそうとしている。しかしこの試みは結局彼を「雪のやうな」重いものに埋めてしまい、彼の生活を「さびしい嵐」、「墓地」、「地下室」に変化させてしまう。また、母親の死と父親の外遊以後に、別々に暮らしていた子供達にとつて、家族の再結成という「私」の野心が暴力のように感じられ、不安や孤独の原因となり、「強い嵐」を巻き起こしてしまう。こういった「行き詰った」現状にある「私」の意識に変化をもたらすのは、前述したように、帰省によつて再確認される、家族が共有する時間の重要性の自覚である。

「私」の帰省は一見、血統の重要性の再確認として解釈できるが、他方、作品では時間が中心的に扱われることによつて、〈父親〉や〈家族〉の構築過程においては、血筋は一つ

の要素に止まり、共有された時間の蓄積が重要であることが表されているのだ。さらに、テキスト中には母子関係の自然や必然についての言及がありながらも、偶然的な存在としての〈父親〉である「私」が、時間をかけて一度離散した家族の再構築に成功したことも描かれている。『嵐』は、血統・自然にのみ基づいている兄弟や親子関係に問いを投げ掛けることで、構築物としての〈父親〉、〈兄弟〉、〈家族〉の具体例を示しているのだ。

本能・自然を重視する母親必然／父親偶然という二項対立と、そこから生じた「私」にとつての父性獲得の困難が、先祖・家族の時間の発見によつて解決し、母親代わり・母親役として子供と接する「私」が次第に〈父親〉そのものとして子供に接するようになる。この「私」の姿には、〈親愛に目覚めた男性〉（与謝野晶子）、あるいは〈子育てによつて人格を完成させる男性〉（一條忠衛）、また藤村のいう「新しい男子」の要素も含まれているといえよう。

時間の蓄積によつて、自然の産物としての家族が否定され、構築物としての家族が示されるといった『嵐』の深層は、先にも述べたように、初めのうちは過去と現在の間に絶え間なく揺れ動くことで〈時間〉の層を可視化する「私」の視線と、帰省Ⅱ家族の時間の発見後、現在に落ち着いていく「私」の視線の対立という構造によつて支えられている。他方で、「新しい」〈父性〉のあり様は、個人的な体験という印象を一層

強く与える、藤村の自伝的小説には珍しい一人称の語りによつて象徴されているのだ。その意味で、この時期に藤村が発表した童話をはじめとする一連の作品において一人称の語りが頻繁に使用され、これらの作品がすべて〈家族〉、〈親子関係〉、〈父性〉をテーマとしていることは偶然ではないのだ。

要するに、この時期に藤村は「処女地」における活躍によつて政治や社会主義から離れたところでの婦人の「個性の自由な育成」²⁷を促し、間接的に〈母性〉の特権化を否定し、同時に『恋愛と結婚』中の書き込みにおいて「新しい男子」、

「男子の目醒め」をも主張していた。以上のような事柄を視野に入れると、自分が体験した家族の形成過程を通して特権的な存在としての〈母〉を超越し、〈父親〉としてアイデンティティを獲得した『嵐』の「私」は、藤村が思い描いていた、理想的な「新しい男子」の具象であつたと考えてよい。

また、社会性を帯びてしまう名前の代わりに「私」という一人称の語りを使用することで、自分の父性が社会・国家貢献という公的領域ではなく、私的領域においても成立可能であることを示したのではないか。つまり、藤村は『嵐』というテキストを通して、それ以前に構想されていなかった「新しい」父性の可能性を提示し得たのである。

注

（1）短編集『嵐』の「前書き」より。

- (2) 「九月の創作」(「読売新聞」大正一五・九・五)。
- (3) 「藤村の嵐をよむ」(「改造」大正一五・一〇)。
- (4) 『嵐』の機能——方法としての(老い)——(「早稲田大学大学院文学研究科紀要 別冊」平成二・二)。
- (5) 「父Ⅱ作者であることへの欲望——『嵐』ノート——」(「東京学芸大学紀要 人文科学」平成七・二)。
- (6) 『嵐』の構図(「北九州大学文学部紀要」昭和五八・二)。
- (7) 大正一一年四月から大正一二年一月まで刊行。
- (8) 原著は一九一。邦訳は原田実による(天佑社、大正九)。藤村の書き込みが入っているのは、藤村蔵書に保存されている大正一二年版のものである。
- (9) その考察は下山嬢子『新生』以降の〈幻術〉と〈自己探求〉——エレン・ケイ著『恋愛と結婚』への書き込みを契機として(「日本文学研究」三三号、平成六・二)に詳しい。
- (10) 「母性保護の主張は依頼主義にあらざ」(「婦人公論」大正七・五)。
- (11) 「女子教育に於ける母性主義に就いて」(「婦人公論」昭和二・一一)。
- (12) 「家庭改造の根本義」(「婦人公論」大正二二・二)。
- (13) 「女子の活動領域」(「婦人公論」大正一四・三)。
- (14) 「エレン・ケイに就て」(「横浜貿易新報」大正一五・五・二)。
- (15) 大正期において、キリスト教思想・社会問題などを中心に扱った「六合雑誌」上に活躍し、婦人問題について多くの著作を残した思想家。
- (16) 「過去一箇年に於ける我国婦人思想界の回顧」(「婦人公論」大正八・一二)。
- (17) 「男女の性より見たる人類の生存互助」(「婦人公論」大正九・七)。
- (18) 「親としての男女協力」(評論集『人間礼拝』(天佑社、大正一〇・三)に収録)。
- (19) 近代日本における良夫賢父論の展開については、海妻径子『近代日本の父性論とジェンダー・ポリティクス』(作品社、平成一六・二)に詳しい。
- (20) 中山弘明、前掲(4)。
- (21) 瓜生清、前掲(6)。
- (22) 島崎藤村「読者へ」(「処女地」大正一一・四)
- (23) 李志炯「婦人文芸雑誌『処女地』と島崎藤村——大正期の婦人雑誌および婦人運動における『処女地』の位相——」(「日本語と日本文学」大正一五・二)。
- (24) 下山嬢子の前掲(9)に詳述。
- (25) 引用は、下山前掲(9)の「書き込み一覧」による。
- (26) 同右前掲(9)。
- (27) 前掲(23)。

(Holca Irina / 本学大学院博士後期課程)